

報道関係者 各位

平成21年10月6日

厚生労働省健康局結核感染症課

照会先: 中嶋、江浪

(電話) 090-7809-4661

※厚生労働省において一般の方からの電話相談窓口を
開設しております。(平日 10:00~18:00)

03-3501-9031

**感染症法に基づく急性脳炎として届出が行われた
新型インフルエンザ患者について**

10月6日、神奈川県横浜市より、感染症法に基づく急性脳炎としての届出がなされるとともに、別添の通り情報提供がございましたので、お知らせいたします。

なお、患者の個人情報については、特段のご配慮をお願いいたします。

横浜市政記者、横浜市ラジオ・テレビ記者 各位

記 者 発 表 資 料
平成 21 年 10 月 6 日
健康福祉局健康安全課
担当部長 岩田 眞美
電話 671-2434
671-2463

感染症法に基づく急性脳炎としての届出が行われた
新型インフルエンザ患者について

本日、医療機関から感染症法に基づく急性脳炎（インフルエンザ脳症）の届出があった患者につきまして、新型インフルエンザが確定しましたのでお知らせします。

なお、患者の個人情報については、特段の配慮をお願いします。

1 患者の概要

横浜市在住 10歳 男児
基礎疾患 なし

2 経緯

10月3日（土）時間詳細不明	発熱40℃
10月4日（日）時間詳細不明	近医を受診。インフルエンザ迅速診断キットA型陽性。リレンザを処方。
10月5日（月）11:00 頃	朝から軽い意識障害を認めたため、横浜市内の病院に受診後、入院。タミフルを処方。
16:20 頃	この病院から横浜市保健所に報告、遺伝子検査の実施依頼。
10月6日（火）16:30	横浜市衛生研究所が遺伝子検査を実施したところ、新型インフルエンザ（A/H1N1）と確認。

3 患者の容態

現在、集中治療室で治療中ですが、容態は安定しています。